

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 <sup>フリガナ</sup>氏名又は名称 <sup>ネクストワン</sup> NEX T ONE  
 住所 <sup>〒639-0264</sup> 奈良県香芝市今泉1046-28  
<sup>フリガナ</sup>代表者氏名 <sup>利洋</sup> 利洋 <sup>モリト</sup> モリト  
 電話番号 <sup>林下</sup> 0745-78-7998  
 FAX番号 0745-78-7998  
 メールアドレス next-one@ymail.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数        / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 <sup>ネクスト ワン</sup> NEXT ONE  
住 所 〒639-0264 奈良県香芝市錦1046-28  
代表者氏名 森下 義仁  
0745-78-7998

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	ネクスト ワン NEXT ONE
上記事業所の所在地	郵便番号 639-0264 住所 奈良県香芝市夕景<del>1046-28</del> 電話番号 0745-98-7998 FAX番号 0745-98-7998 メールアドレス next-one@ymail.ne.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
森下 義仁	第275778号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	塩ビカッター	VC 40 VC 32	/ /	
	電子セーソー	JR 188	/	
	金切りのこ	固定式鋸刃	/	
管の加工用の 機械器具	パイプねじ切り器	N-50A	/	
	やすり	200平型利刃型	/	
管の接合用の 機械器具	ト-4ランフ	ガスポンプ式	2	
	パイプレンチ	13mm ~ 65mm	2	
	スパナ			
水圧テスト ポンプ	手動式テスト	T10K	/	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、  
「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

## 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

森下 義仁

NEXT ONE

奈良県香芝市今泉1046-28

森下 義仁

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

住民票 奈良県香芝市

平成24年 3月 1日 改製

氏名	モリタ ヨシト 森下 義仁	生年月日	昭和52年 6月 7日	性別	男	続柄	同居 略	世帯主	住民となった年月日 平成13年 3月 27日
旧氏		住所	今泉1046番地 28	住民票コード	略	転写省略	平15. 8.25 転居 平15. 8.25 届出	個人番号	略
本籍	略	筆頭者	略	転写省略					
前住所	奈良県香芝市今泉1194番地の5	転出	旭ヶ丘区画整理地内121-2-1						

この写しは住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 6年 5月 9日

奈良県香芝市長

福岡



給水装置工事主任技術者証

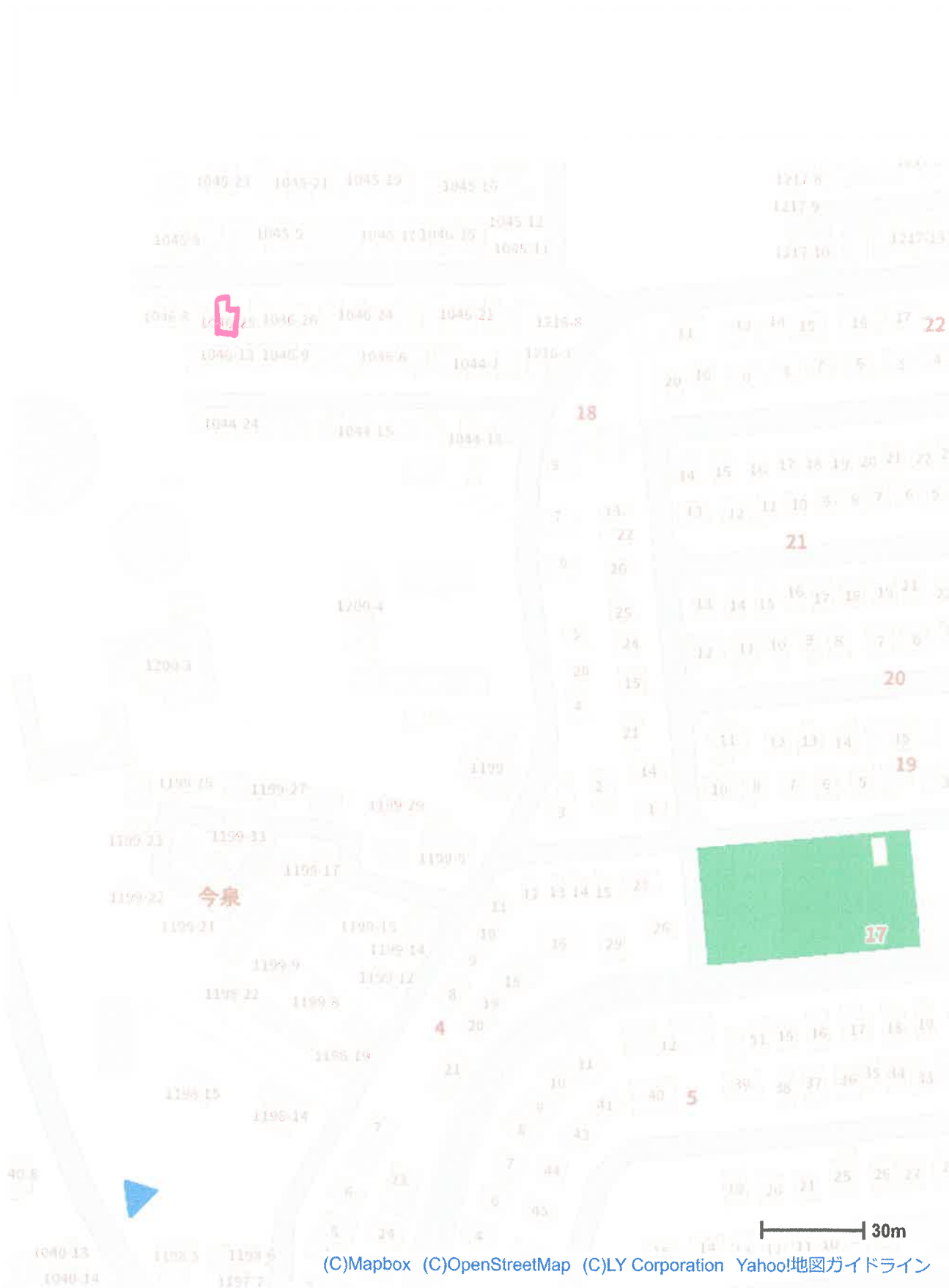


免状番号 第275778号  
免状交付日 平成26年5月12日  
本籍 奈良県  
氏名 森下 義仁  
生年月日 昭和52年6月7日

写真の書換え期限  
平成36年7月30日

公益財団法人 給水工事技術振興財団理事長





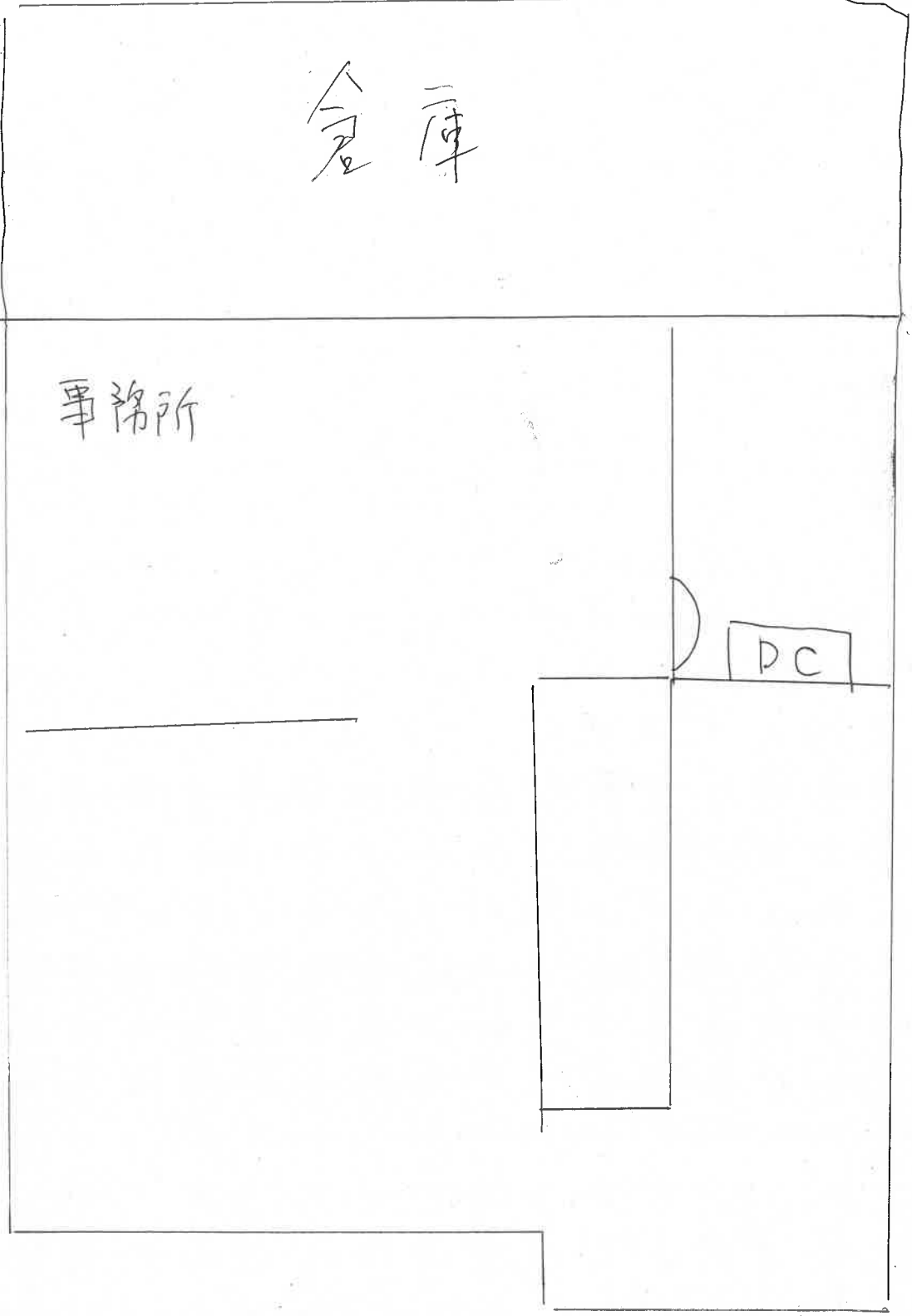


倉庫

事務所

PC

駐車場

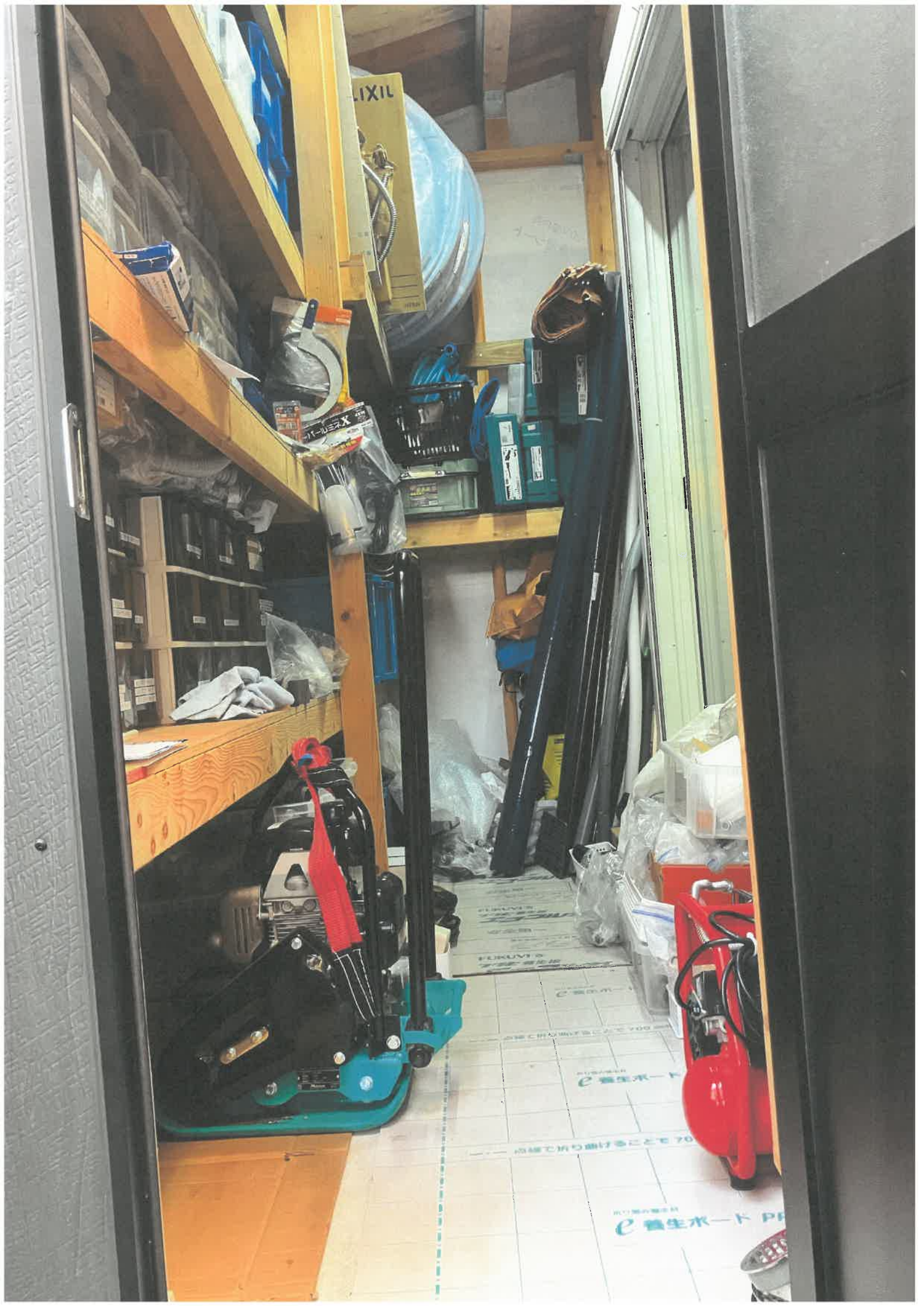




鹿児島551  
33



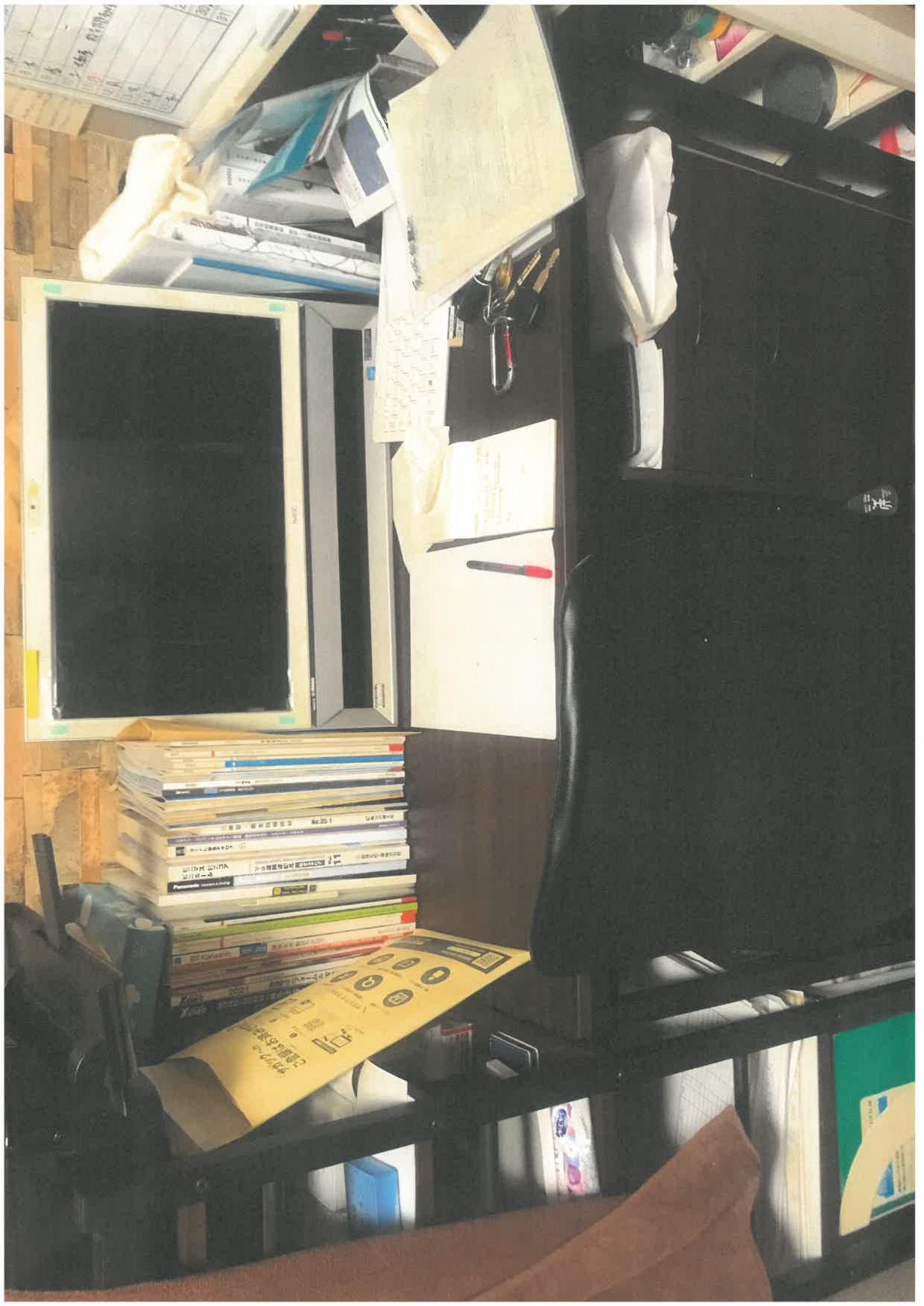




LIXIL

POWER X

養生水一  
養生水一  
養生水一



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 **NEXT ONE**  
 住所 **〒639-0264 奈良県香芝市多良木 1046-28**  
 代表者氏名 **新下 誠仁**  
 電話番号 **0745-78-3998**  
 FAX番号 **0745-78-3998**  
 メールアドレス **next-one@ymail.ne.jp**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数            / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

NEXT ONE  
〒639-0264  
奈良県香取市今泉1046-28  
森下 義仁

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  選任  解任 の届出  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	NEXT ONE	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
森下 義仁	第275778号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。



第二七五七七七八号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 森下 義仁

昭和五十二年六月七日生

水道法(昭和三十九年法律第百五十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成二十六年五月十二日

厚生労働大臣 田村 憲久